

四万十町教育委員会会議録（令和6年11月定例会）

1. 日 時 令和6年11月12日（火）午前9：00～午前11：25

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇 光章			
教育委員	横山 順一	谷口 和史	西谷 史	野中 裕子
事務局	教育次長	浜田 章克		
	生涯学習課	課長 今西 浩一		
	学校教育課	副課長 真城 和也		
		教育対策監 浜口 千茶		
	教育研究所	所長 野村 泰子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名 （横山委員）

（4）議題

無

（5）協議事項

①奨学金制度について

（6）報告事項

①令和5年度 生徒指導上の諸課題について（四万十町の現状）

（7）その他

①保育所訪問の総括について

②今後の日程について

6. 議 事

教育長：それでは、ただ今より11月定例の教育委員会を開催します。

本日、議題はありません。

続きまして日程5、「協議事項」の前に、順番を入れ替えて日程6、「報告事項」から先に行いたいと思います。

まず「令和5年度 生徒指導上の諸課題について（四万十町の現状）」を報告案件とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「令和5年度 生徒指導上の諸課題について(四万十町の現状)」を説明する。)

教育長 : 「令和5年度 生徒指導上の諸課題について(四万十町の現状)」ただいま、報告説明がありましたけど、この件について何かございませんでしょうか。
よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは続きまして日程5、「協議事項」は「奨学金制度について」でございます。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「奨学金制度について」を説明する。)

教育長 : 「奨学金制度について」ただいま、報告説明がありました。
教育委員会としては案1から3ありますが、事務局としては案3を方針として令和7年度の状況を見ていきたいと考えているところです。

町の奨学金について、大学へ進学される生徒さんは借りていないのが何年も続いています。高校の場合は、下宿、通学で2万5千円加算を含め月額4万円の支給ができますが、基準を高知県の収入基準額より低く設定しております。基準を見直すとなると引き上げをしないといけなくなり、教育委員会事務局案としては案3、令和8年度から募集を停止。町独自で奨学金返還支援もしています。実際、県は高等学校やけど、最近何人くらい借りているかということは調べてないですか。

教育次長 : 来年度から借りたいということで、県の奨学金は町が窓口になって書類を受け付けて県へも報告しているという状況があります。この間、4件くらい来ているのは確認したんですが。その封筒を窪川中から4件預かって県へ報告している。

事務局 : 上限に達していないということは確認しています。

教育長 : 上限に達して、県のほうに該当にならない家庭の場合は、県の枠に達した場合、町へ来る可能性もあるね。

教育次長 : 事務局としては、利用者が選択できるという方法を残しておきたいという思いがあって、なかなか廃止はできないという話をしたことはある。あと以前、奨学金を利用された方から、奨学金の原資に充ててほしいということで寄付を頂いた関係もあって、廃止したときにその取扱いも困るといったこともある。規模を縮小したとしても、一定制度としては残しておきたいというところもある。返還期間中の方もおいでるので、制度を失くしたとしても返還事務がしばらく残るところもあるので残したいという思いはある。

野中委員 : 受付は12月からということで、中学校には要項みたいなものは行っていないですね。県のほうは学校から要項が届いていますけど、四万十町の方はまだ見ていないので。

事務局 : 四万十町のほうはまだ案内は行っていません。広報に掲載することになっています。

野中委員 : 四万十町の奨学金があるという事を知らない家庭も多いんじゃないですか。結局、県の方が先にきてしまうと、あちこち借りたいけど、額をみたら町はちょっと多いじゃないですか。借りる側としたら多少でも多い方が助かるので。町の奨学金があるとい

う事を知らなかったら、県を先に申請してしまいますよね。でも両方は借りれないじゃないですか。私の知り合いでも、条件が厳しいって言っている方がいて、町ではやっぱり借りにくいと。結果、条件が厳しいから県のほうで借りることにしたということも聞いたことがあって。金額的にも助かるんですけど、先に県のほうが届いてこれしかないと思うと申し込む方も多いのかな。

教育長：おっしゃるとおり広報に出したからといって、直接各家庭に届く周知は必要。

野中委員：広報は意外と目に届きにくいんですよ。学校から直接案内が来るほうがやっぱり目にしやすい。

教育長：学校側からというのは事務局も検討しようと思うけど。その点は、県と町との比較も含め広報はしないと選択する要素はわからない。

教育次長：県の方を使ってもらいたいという意向はあるがですけど。金額的に貸せる額が高い方、条件を厳しくしてというのが、町の制度です。

教育長：町も県も無利子。

生涯学習課長：利用者は少ないけど、この人にとってはこれしか借りる選択肢がないということではないがですか。

教育次長：選択肢は、県の方が幅は広いので町をどうしても選択しないとけない理由は金額が高いといったところだけです。

教育長：返済は借り受けた年数の3倍。

生涯学習課長：募集期間をずらしているということに何か意味はあるのかなと思われていますが。

教育次長：県の場合は、翌年度の4月になっても拾ってもらえる。貸付枠に余裕があれば。

事務局：ここ最近は貸付額を上回るようなことはない聞いています。

教育長：どういうふうに捉えるか、最後の砦としてこのまま続けていくのか、貸付、実績を上げるのであれば、対象世帯の基準額をもっと引き上げて実績をつくっていくのか。

教育次長：学校の先生から聞いた話では、大学で借りるから高校では借りなくなったという話もあった。

教育長：定期が高いので借りたいという希望はあるかも知れません。

横山委員：町の奨学金の特徴って、入学支度金ですよ。これがあるのはすごく良い。

大学へ行くにも最初にお金がかかるので、支度金については残して、もう少し額を見直してあげたらいいのかなと思います。毎月のものではないので、返済も負担はかからないと思いますので。学習の機会を保障するという点と、町の人材を確保することにも繋がってくるので、そこらあたりで資格を取ったら返済を軽減するという支援も検討をしたらいいのではないかな。

全く失くすのではなく、支度金は残すとか、失くすまでに期間はあったほうがいいのかと思います。廃止を見越しても、いきなりは1案にはならないと思うので、クッションも必要。検討をしながら期間も設ける必要がある。

教育長：もう7年、8年なんで、今の中学1年生以下にも廃止するのであれば周知をしておく必要がある。何年度で廃止するということ。

教育次長：支度金と通学費を上げておいて、3年ぐらい様子を見てというのではどうでしょうね。

教育長：収入基準額もね。

西谷委員：借れないという情報がすごい多かって、無利子ってなかなかなくて、借りるときは親がやるけど、払う時には子供が働きながら払うので、結局0の状態での収入関係

なく、子供が払うときにはみんなが平等にきついですよね。それに無利子の人と有利子の人にとって同じ状態なのに全然負担が違う。町の枠をもう少し広げてくれたら、みんなが町で借りたらいいいし、仕事でこっちへ帰ってきたら、その子供たちの負担を減らすような制度を。町へ帰って来ようとする人もいるのではないかと思いますので、その枠さえ広げることが出来るのであれば、県と一緒にぐらいの時に周知するようにしたらいい。子供が支払うということを思うたら必要ではないかなと思います。四万十町へ帰ってくるという選択肢も増えるのではないかなと思います。

谷口委員：金額を上げて何年か様子を見て、それによって応募者が少なくなるとやむを得んけど、制度としては残したほうがいいのかと思いますけど。

教育長：もう一回、事務局も含め制度の役割、最後の砦としてやっぱり必要だということか、もっと活用してくれとするのか、どっちかやと思うがです。活用してもらうがやったら基準を緩和してから借りて、帰ってきたら支援もあるよというのをどんどん広報するのか。それを内部で協議してと思うが、返還支援と併せて一緒にセットで広報もせんといかん。これは前から言いようことやけど、現実に応じたら中学3年生とか高校3年生に。

谷口委員：例えば、帰ってきて四万十町に席を置いてもらう人は、何分の1は免除するとか。

野中委員：返還支援があることもわからんので。将来的に返還支援もあるよっていうこともわかっていたらもうちょっと借りやすいのかなって思いますね。子供たちも仮に1万円返すところを7千円とかに減るんだったら返していけるのかなって。親もそれくらいやったら助けてあげられるかもしれんと。返還支援があることも周知したほうがいいのかと思います。それがあるとありがたいです。

西谷委員：やっぱり四万十町は住みやすいねと。

教育次長：方向だけは一定お聞きできたと思いますので、事務局サイドで案を練ってまた検討を頂くということで。

教育長：この件については、先ほど意見があったとおりです。周知、広報の工夫、それとこの目的に照らし併せて借りやすいニーズにあった要件も含め、事務局で検討をさせていただき、改めてこの場で報告、説明、意見を頂くようにしますのでよろしくお願いします。

教育長：続いて、7「その他」に移りたいと思います。

「保育所訪問の総括について」、それでは、事務局より「くぼかわ保育所、松葉川保育所」について説明をお願いいたします。

(事務局より、「くぼかわ保育所、松葉川保育所について」、
を説明する。)

教育長：「くぼかわ保育所、松葉川保育所について」ただいま、報告説明がありました。
この件について何かございませんでしょうか。
よろしいですか。

全委員：はい。

教育長：続いて、「東又保育所、ひかり保育所」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「東又保育所、ひかり保育所」について、を説明する。)

教育長 : 「東又保育所、ひかり保育所」についてただいま、報告説明がありました。

この件について何かございませんでしょうか。

横山委員 : 東又保育所は、整理整頓ができていて良かった。

教育長 : ほか、何かございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

教育長 : 続いて、「興津保育所、子育て支援センター、教育研究所・補導センター」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「興津保育所、子育て支援センター、教育研究所・補導センター」、を説明する。)

教育長 : 「興津保育所、子育て支援センター、教育研究所・補導センター」についてただいま、報告説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。

事務局 : 子育て支援センターは、来年度から一時預かりの対象児を、これまでの満1歳以上から1歳未満へ拡充することを検討しています。

西谷委員 : 来年度からぜひやっていただきたい。

教育長 : ほか、何かございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

教育長 : 続いて、「川口保育所、見付保育所」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「川口保育所、見付保育所」、を説明する。)

教育長 : 「川口保育所、見付保育所」についてただいま、報告説明がありました。

この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

西谷委員 : 見付保育所は、施設の老朽化に伴い通路の天井が剥がれ落ちる危険があるので対応が必要ではないか。

事務局 : 受け止めネットか塗装の塗り直しを来年度の予算で検討している。

生涯学習課長 : 剥がれ落ちそうな部分がある程度落とす方法しかないのではとも考えている。

教育長 : ほか、何かございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

教育長 : 続いて、「小鳩保育所、昭和保育所」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「小鳩保育所、昭和保育所」、を説明する。)

教育長 : 「小鳩保育所、昭和保育所」ただいま、報告説明がありました。

この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

横山委員 : 昭和保育所内で片付けができていないような印象を受けたが、整理整頓が必要ではないか。

事務局：整理整頓については、所長会で報告したいと思います。

教育長：ほか、何かございませんでしょうか。

全委員：ありません。

教育長：続いて、「認定こども園たのの、北ノ川保育所」について事務局より説明をお願いします。

（事務局より、「認定こども園たのの、北ノ川保育所」、を説明する。）

教育長：「認定こども園たのの、北ノ川保育所」についてただいま、報告説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

西谷委員：北ノ川保育所の家庭訪問ができるよう家庭支援を付けて欲しいというのは、田野々支援センターでいけないか。保健師と一緒に園長がまわるというのもありではないか。

事務局：家庭支援の保育士を配置することが、人のやりくりが難しければ、代案として提案します。例えば、たののに勤務される子育て支援センターの職員さんが兼務するとか、業務の合間に北ノ川へ来て家庭訪問など保健師と園長と一緒に家庭訪問するとか、そういった対応も考えられるのでは。

教育長：ほか、何かございませんでしょうか。

それでは、保育所訪問について何かありましたらよろしくお願いします。

横山委員：午前中に回ったのは良かった。

教育長：来年度の計画も午前中 2 か所で説明時間の目安を決める。

谷口委員：園から提供される資料にばらつきがあるので、ある一定整理してほしい。

統一した内容で説明してもらえると良いと思う。

横山委員：教育長の挨拶から始まるのは良い。

避難訓練や突発的な事象、事故に対する取り組み、共通理解を図ってほしい。

5 歳児は単独保育ができるようにできたら

所長からは気軽に指導ができていないところもあった。

西谷委員：爪、髪、服装、見た目も大事。清潔感が大事。

若年を育てる。指導ができる体制。

谷口委員：園庭のラインは釘を使わない別の方法がないか。

横山委員：廊下に物があるのが気になった。

教育長：いろいろ意見を頂きました。今度の所長会でもらいました意見につきましては報告もして頂きたいと思います。まずは、安全面の確保、清潔面、衛生面については再確認して定着して頂かんといかん。リスクマネジメントの分野もみんなで共有して、また組織力の向上に向けて取り組んでいただきたい。教育委員会としても定期的にこういう課題点とか要望点もあるので、保育所訪問は担当職員のみならず、行ける時には見に行っていただいてということで課長お願い致します。

教育長：それでは、「今後の日程」に移りたいと思います。

今後の日程については省略します。

それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。

(閉会)

12月の定例委員会予定 令和6年12月3日（火）

教育長 : _____

署名人 : _____